

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

令和7(2025)年1月31日

栃木県下水道管理事務所長 鶴 見 幸 一

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

栃木県下水道資源化工場で使用する重油（JIS K2205 1種1号）

令和7(2025)年度 第1四半期分：671 kℓ（購入見込数量）

令和7(2025)年度 第2四半期分：663 kℓ（購入見込数量）

令和7(2025)年度 第3四半期分：645 kℓ（購入見込数量）

令和7(2025)年度 第4四半期分：463 kℓ（購入見込数量）

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期間

令和7(2025)年度 第1四半期分：自 令和7(2025)年4月1日（火）

至 令和7(2025)年6月30日（月）

令和7(2025)年度 第2四半期分：自 令和7(2025)年7月1日（火）

至 令和7(2025)年9月30日（火）

令和7(2025)年度 第3四半期分：自 令和7(2025)年10月1日（水）

至 令和7(2025)年12月31日（水）

令和7(2025)年度 第4四半期分：自 令和8(2026)年1月1日（木）

至 令和8(2026)年3月31日（火）

(4) 納入場所 栃木県下水道資源化工場 宇都宮市茂原町768

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、石油製品の入札参加資格を有すると決定された者であること。

(3) 各入札参加申請日から開札日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22(2010)年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中の者でないこと。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項に基づいて石油製品の販売業の届出をしていることを証明した者であること。

(5) 購入する重油を栃木県下水道管理事務所長が指定する日時及び場所に納入することができることを証明した者であること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等

〒329-0524 栃木県河内郡上三川町大字多功1159

栃木県下水道管理事務所 総務課 電話 0285-53-5694

(2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

令和7(2025)年1月31日（金）から同年12月5日（金）まで入札情報システム上で公開する。なお、来所による交付の場合は、同期間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

各開札日の前日午後4時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙による入札参加の承諾を得たもの（以下「紙入札者」という。）にあっては、(1)の場所に郵送（書留郵便）又は持参により同期間までに提出すること。

イ 開札の日時及び場所

令和7(2025)年度 第1四半期分：令和7(2025)年3月25日（火）午前10時

栃木県下水道管理事務所 会議室

令和7(2025)年度 第2四半期分：令和7(2025)年6月19日（木）午前10時

栃木県下水道管理事務所 会議室

令和 7 (2025) 年度 第 3 四半期分：令和 7 (2025) 年 9 月 18 日 (木) 午前 10 時

栃木県下水道管理事務所 会議室

令和 7 (2025) 年度 第 4 四半期分：令和 7 (2025) 年 12 月 18 日 (木) 午前 10 時

栃木県下水道管理事務所 会議室

(4) 入札方法 1 の(1)の件名で、単価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等

入札金額については、1 リットル当たりの単価を記入することとし、小数点以下第 2 位までとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額を契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

ア この入札に参加しようとする者は、入札参加申請書及び 2 の入札に参加するものに必要な資格資料をエに示すそれぞれの入札参加申請書類の提出期間に電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。なお、添付書類の容量が 3 MB を超える場合又は提出する書類の特性上電子化できない書類が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県物品等電子調達運用基準（令和 3 (2021) 年 3 月 26 日付け会管第 461 号。以下「運用基準」という。）に定める提出書類通知書（様式 2）を提出することにより、当該添付書類の郵送（書留郵便）又は持参による提出ができるものとする。この場合、提出書類の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割はできないものとする。

イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、入札に参加しようとする者の負担とする。

なお、提出された書類等については、返却しない。

ウ 審査結果は、電子入札システムにより、それぞれの入札参加申請書類提出期限の 1 週間後までに入札参加希望者に伝えるものとする。ただし、紙入札者にとっては郵便にて伝えるものとする。

エ 入札参加申請書類の提出期間

令和 7 (2025) 年度 第 1 四半期分：令和 7 (2025) 年 1 月 31 日 (金) ～同年 3 月 7 日 (金) 午後 4 時

令和 7 (2025) 年度 第 2 四半期分：令和 7 (2025) 年 5 月 19 日 (月) ～同年 6 月 6 日 (金) 午後 4 時

令和 7 (2025) 年度 第 3 四半期分：令和 7 (2025) 年 8 月 18 日 (月) ～同年 9 月 5 日 (金) 午後 4 時

令和 7 (2025) 年度 第 4 四半期分：令和 7 (2025) 年 11 月 17 日 (月) ～同年 12 月 5 日 (金) 午後 4 時

(4) 質疑及びその回答について

ア 仕様書等に対する質問がある場合には、簡易な内容確認を除き質問書（様式は自由）をそれぞれの入札参加申請書類の提出期間に電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札者は電子メール又は郵送により同期間に提出することとし、質問を送付した旨電話すること。

イ 質問の内容及び回答は、それぞれの質問提出期限の 1 週間後までに電子入札システム及び栃木県ホームページ上で公開する。

(5) 入札の無効 2 の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、栃木県財務規則（平成 7 年栃木県規則第 12 号）第 156 条第 3 号から第 7 号までに掲げる入札に係る入札書、栃木県物品等電子調達実施要領（令和 3 (2021) 年 3 月 26 日付け会管第 460 号。以下「電子要領」という。）第 19 条に掲げる入札書及び紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法

ア 栃木県財務規則第 154 条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が 2 人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

(7) 契約書の作成の要否 要

なお、本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約（契約書を電子データで作成し、押印に

代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの)による締結を可とする(受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する。)

締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

(8) 紙による入札参加承諾等の基準 電子要領及び運用基準の定めによる。

(9) その他

ア 入札の変更等 令和7(2025)年度栃木県流域下水道事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合にはこの入札の変更等を行うことがある。

イ 詳細は、それぞれの入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、電子要領及び運用基準の定めるところによる。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Fuel oil(JIS K2205 Class 1, No.1)

- ① First Quarter of Fiscal Year 2025 contract : 671 kℓ
- ② Second Quarter of Fiscal Year 2025 contract : 663 kℓ
- ③ Third Quarter of Fiscal Year 2025 contract : 645 kℓ
- ④ Fourth Quarter of Fiscal Year 2025 contract : 463 kℓ

(2) Delivery period

- ① From April 1, 2025 to June 30, 2025
- ② From July 1, 2025 to September 30, 2025
- ③ From October 1, 2025 to December 31, 2025
- ④ From January 1, 2026 to March 31, 2026

(3) Delivery place

Tochigi Prefecture Waste Recycling Plant 768 Mobara, Utsunomiya

(4) Time-limit for tender:

- ① 4:00 p.m., March 24, 2025
- ② 4:00 p.m., June 18, 2025
- ③ 4:00 p.m., September 17, 2025
- ④ 4:00 p.m., December 17, 2025

(5) Information is available at:

General Affairs Division,
Sewage Management Office,
Department of Land Development,
Tochigi Prefecture
1159 Tako, Kaminokawa, Kawachi, Tochigi 329-0524
TEL 0285-53-5694

(上下水道課)